



消費生活 サポーター通信

令和7年度第2号

今月のテーマ

5月は消費者月間

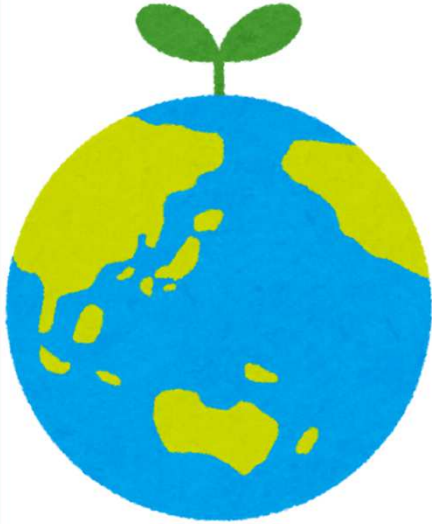
消費者にできるグリーン志向消費

今年のテーマは

「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする?～」

毎年のように大雨や高温など異常気象の影響による災害が発生し、私たちは地球温暖化による気候変動の影響をひしひしと感じています。

かけがえのない地球を守り将来世代に引き継ぐため、みんなで地球を守る消費行動を始めましょう！



消費者庁ウェブサイト「令和7年度消費者月間」



アドバイス

私たちは日々の生活の中で、物を作り購入し、消費して暮らしています。しかし、私たちのこうした消費行動は、地球の環境に大きな影響を与えることにもなります。

どんな行動が地球環境にとってよいのか、自身の行動を振り返ったり、考えたり、話し合ったりする機会を作ってみませんか。

例えばこんな行動が

＜必要なものを必要な分だけ買う＞

- ・ただ安いからという理由だけでまとめ買いをしない
- ・食品は賞味期限内に食べきれぬ量だけ購入する

＜簡易包装の製品を選ぶ、再利用可能な容器を使用する＞

- ・量り売りの商品を選ぶ
- ・マイバッグやマイボトルを持参する

など、ほかにもできることを皆さんも考えてみましょう！



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎ 188

(お近くの消費生活センターにつながります)

いやや



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
※(TELMO)

公式LINE登録してね

友達登録方法

●右のQRコードを読み込む



または

●LINEの「友だち追加」から
「@638mbqrp」をID検索する

令和7年5月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休)